

国際フェンシング連盟

管理規則

2017年12月更新版

歴史

根本方針

第1章	ライセンスと国籍
第2章	国際スケジュール表
第3章	審判
第4章	コンGRESSの組織とプロトコル
第5章	理事会、CEO、諸委員会、諸カウンスル
第6章	諸連盟が支払う料金
第7章	旅費とFIEの保険
第8章	ナショナル連盟のメンバーシップ
第9章	FIE競技会
第10章	メダルとトロフィーの授与のプロトコル
第11章	世界選手権大会の授与の手順
第12章	FIE 役員の倫理規程
第13章	大陸連合の役割と責務

歴史

FIE管理規則の初版は1962年に開催されたミラノとブエノスアイレスのCONGRESS

で採用されてから後続の kongress の過程で完成され変更された。最初の FIE 管理規則を作成した特別委員会は Miguel de Capriles (M.H.)、Edoardo Mangiarotti (M.H.)、及び Rene Mercier (M.H.) で編成されていた。

ライブチッヒで開催された 2003 年度 kongress から FIE 管理規則は定款とは別の文書となっている。管理規則の変更は理事会の権限内に属する。

2004 年にこの管理規則は理事会によって最新化され全体的に更新された。

根本方針

管理規則は FIE の通常の管理職務処置を統制するために FIE の理事会によって採用された。しかし、理事会の会議から会議までの間は、FIE 本部局は異常や例外的な場合に管理規則の適用を保留または変更する権限を与えられている。これらの変更は理事会の次回会議で理事会の承認のために提出される報告書の対象になる事とする。

第 1 章 ライセンスと国籍

1.1 FIE ライセンスの授与方法は、FIE 定款の第 9 章に規定されている。

1.2 義務

FIE ライセンスを発注する諸ナショナル連盟は、FIE 競技会に参加する選手が下記を約束する事を確認する：

- 1) FIE 規則と定款の規定に従う事
- 2) FIE ドーピング防止規則を遵守する事、禁止物質や禁止手段を使用しない事、競技会中と競技会外の如何なる検査をも受ける事に同意する事
- 3) FIE 競技会における個人又は団体の如何なる映像権も FIE に譲渡する事と(特にテレビジョンに)フィルム撮影されたり写真撮影されたり如何なる方法でも確認されたり登録されたりする事に同意する事。FIE は、下記の資料でフェンシングの促進と発展に関連してのみこれらの権利を使用する事を約束する：出版物と評論誌、インターネットのウェブサイト、視聴覚教材。

1.3 送付

ライセンス申請や更新は、全て FIE のインターネット・ウェブサイトの手段によって行われなければならない事とし、次シーズン用に各 kongress 又は年次総会で設定される適切なライセンス料 (ユーロ/スイスフラン) を FIE が既に受理した場合にだけ有効である。ライセンスは、下記の情報が提供される場合にだけ発行される：氏名、国籍、生年月日、性別、本人の住所、右利き/左利き。

1.4 国籍の変更

FIE 定款の 9.2 を参照。

理事会による委任に従って、全ての「普通の」国籍変更の要請は、法律委員会の理事会代表者と CEO によって決断される。上述の人々は、3 年期間の解消や減少の要請の適切な根拠が確かに提示されたかを確認する事も任命される。法律委員会の理事会代表者は、定期的に調べた変更に関して報告を行う。

「普通でない」国籍変更の要請(例えば非常に高レベルの選手や 1 連盟から他連盟への選手の多数の移転)は、理事会によって決断される。

1.4.1 選手の国籍変更の全ての要請は、その問題になっている選手の新しい連盟によって行われなければならない。

1.4.2 選手が代表している国内の如何なる変更も決定的である；更なる変更は認可されない。

1.4.3 国籍変更を要請している連盟は下記の文書を FIE に送付しなければならない：

- － 移動を認めて正当な理由で 3 年期間の解消や減少を要請する新しい連盟からの書簡
- － 国籍の変更を要請する選手からの書簡
- － 移動を認めて正当な理由で 3 年期間の解消や減少を要請する元の連盟からの書簡
- － 選手の新しい国籍を表示している身元証明書 (パスポート, ID カード, 運転免許証) の写し
- － 選手が未成年の場合、国籍変更を要請する両親からの書簡と彼等のパスポートの写し
- － 新しい国籍が婚姻により取得された場合、婚姻証明書の写し

第 2 章 国際スケジュール表

公式 FIE 日程は、下記の競技会で構成されている：

- ジュニアとカデの世界選手権大会
- 世界選手権大会
- ベテランの世界選手権大会
- ジュニアのワールドカップ大会
- シニアのワールドカップ大会（個人と団体）
- グランプリ競技会
- サテライト競技会
- ゾーンのジュニアとシニアの選手権大会
- マスターズ

オリンピック大会は、IOC の旗下で組織される。

オリンピック大会を除いて、上記の競技会は全て FIE の独占的所有物である。これらの競技会に関連する全ての権利は、FIE に独占的に所属する。特に：

- － これらの競技会の組織を割り当てる権利

- これらの競技会を命名したりその命名を使用する権利
- (全ての副産物を含めて)全ての販売とスポンサーシップの権利
- 全ての視聴覚とデジタルの権利

これらの権利は、FIE会長による、もし会長によって代表に立てらる場合はFIE事務局長又はCEOによる、署名付き契約書によってのみ譲渡できる。

2.1 オリンピック大会

オリンピック大会とユース・オリンピック大会の開催場所と開催日は、国際オリンピック委員会によって決定される。

IOCによって認識されている各国際連盟は、そのスポーツの統制と競技組織に責任がある。

組織委員会との技術的連絡は、FIEの競技部代表者が請合う。

2.2 オープン世界選手権大会とカデ・ジュニア世界選手権大会

開催期間は、定款によって決定され、少なくとも2年前に、理事会が開催日を決定する。

オリンピック大会の年には、世界選手権大会はオリンピック大会で行われなかった種目で行われる。

2.3 ベテラン世界選手権大会

ベテラン世界選手権大会は、フェンシングがマスターズ大会のプログラムに含まれる年を除いて毎年FIEの主催で開催される。開催場所と開催日はFIEの理事会によって決定される。個人種目の競技会は、それぞれ50～59才と60才～69才と70才以上の三つの年齢カテゴリー及び全種目で行われる。

2.4 国際競技会

原則的に、各ナショナル連盟は、FIEの本部局や kongress の特別許可を必要とせず、自国の領土内で国際フェンシング競技会を組織する権利を有している。しかし、5カ国以上が集まる国際大会は全てFIEの認可を必要とする。

諸ナショナル連盟は、国際カレンダーに含める事と国際大会の組織用の条件に関する全てにFIEの定款と規則を遵守しなければならない。

2.5 公式 FIE カレンダーの原則

2.5.1 公式FIEカレンダーは下記を含む：

個人と団体の両方のワールドカップ競技会、グランプリ、サテライト競技会、世界

選手権大会、
ゾーン選手権大会、オリンピック大会。

公式FIEカレンダーは、下記を考慮に入れる：

2.5.1.1 ジュニア競技会は、各武器につき個人ワールドカップ8大会のサーキットに制限されている。これらのジュニア個人ワールドカップの8大会の4大会は、ジュニア団体ワールドカップ大会と結合している事とする。

2.5.1.2 シニア個人競技会は各種目8大会、即ち個人種目と団体種目を含んでいなければならない5つのワールドカップ競技会及3つのグランプリ個人種目競技会に制限されている。

2.5.1.3 サテライト競技会のカレンダーは全種目を含めて39の競技会に制限されている。

2.5.1.4 メンバー連盟は各種目毎にジュニアのワールドカップ競技会を1つだけ及び
合計で最大4つ組織できる事。団体競技会と組み合わせた個人競技会は、1つの競技会と考慮する。

2.5.1.5 メンバー連盟は各種目毎にシニアのワールドカップ競技会を1つだけ、合計で最大3つ組織できる事。

2.5.1.6 理事会は次シーズンのジュニア、シニア、サテライト競技会の厳密な開催日と場所を決定する。

原則的に：

- ージュニアのワールドカップ競技会は9月から3月迄の期間に開催される。
- ーシニアのワールドカップ競技会は10月から5月迄の期間に開催される。
- ーシニアのカレンダーの各種目では、競技会は2週間の間隔をおいて組織される。ワールドカップ競技会は、個人戦と団体戦を含む。グランプリ競技会は、同じ武器で男子1種目と女子1種目を含む。
- ージュニアのカレンダーの各種目では、2つの競技会は少なくとも2週間の間隔をおいて別々に開催されなければならない。ジュニアのゾーン選手権大会は、ジュニアのシーズン中に開催されなければならない。シニアのゾーン選手権大会は、6月に開催されなければならない。

2.5.1.7 新規のワールドカップとグランプリ大会と先シーズン中に中止となった競技会は、立候補が勧誘書簡中にFIEスポーツ局によって設定されている期日までにFIE本部局で受理されなければならない、FIE規定を守った発表資料を添えて申請されなければならない。

2.5.1.8 ナショナル連盟が既に公式カレンダーに承認されている競技会の会場を変更したい場合は、この変更をFIEスポーツ局1に提出してその競技会が同じ組織下で

開催されてワールドカップ競技会に関する全基準が忠実に守られる事を証明しなければならない。そうでない場合は新規のワールドカップ競技会として取り扱われる事とする。

2.6 公式 FIE カレンダーの準備

2.6.1 毎年FIEスポーツ局は、次シーズン用の提案カレンダーを作成してメンバー諸連盟に送付する。計画された競技会の他に、このカレンダーはジュニアのワールドカップとシニアのワールドカップに関する各種目の万一の場合に備えた「バックアップ」競技会を含む。これらの「バックアップ」競技会はFIEスポーツ局によって稼動される。

2.6.2 次シーズンのカレンダーは毎年12月15日に最終的に認可される。理事会は、どの競技会がワールドカップ大会か又どれがグランプリ競技会かを決定する。この選択は下記の基準を基本に行われる：組織者による規定の遵守と競技会の次年度の更新申請。毎年、競技会が次年度に更新されない事を理事会が決定する場合、同じ大陸からの最初の「バックアップ」競技会が更新されなかった競技会の代わりとなる。選択されなかった競技会は、バックアップ競技会リストの最後の場所を占める事とする。

2.6.3 変更と中止

2.6.3.1 「不可抗力」は下記を意味する：

組織連盟の解散、自然災害、国内不安、戦争、全国的流行病。

2.6.3.2 不可抗力の場合を除いて、開催予定日前6ヶ月以内の競技会の日付や場所の変更は、次年度の競技会が異なる組織者に指定される結果となる。

2.6.3.3 不可抗力の場合を除いて、開催予定日前6ヶ月以内の競技会の中止は、次年度のその競技会を異なる組織者に指定される結果とナショナル連盟がFIEに支払う10,000スイスフランの罰金、及び、領収書提出時点で、払戻不可や変更不可の航空券を購入した選手団の航空券代を組織者が返済する結果に至る事とする。

2.6.3.4 如何なる中止も理事会と諸ナショナル連盟に通告するFIEスポーツ局に直ちに連絡しなければならない。それから理事会は、下記の後にその競技会の再割当を決定する事とする：

— 立候補できて予算と広報情報を提出できる代替競技会のあるその同じ大陸の諸連盟に伝達する。それからFIEスポーツ局はその競技会組織（選手の数、国の数、潜在的問題）についてFIEスーパーバイザーの報告書を調べる。

— もし同じ大陸の他の連盟が立候補しなければ、FIEから他の大陸の諸連盟が連絡を受けて、予算と広報情報を提出しなければならない。それからFIEスポーツ局はその競技会組織（選手の数、国の数、潜在的問題）についてFIEスーパーバイザーの報告書を調べる。

— この方法で再割当を受ける連盟は、現行シーズンだけに関して組織できる。

2.6.4 不可抗力の場合には、競技会の取り下げや中止は如何なる損害賠償をも生じ

させる原因にはならない事とする。

2.6.5 不可抗力の場合には、理事会はトーナメントの開催組織を延期したり他のメンバー連盟に移転する事が出来、その場合は全てのナショナル連盟は即刻通告される。

他の状況とトーナメントの予定日の遅くとも6ヶ月前は、理事会はトーナメントの組織を延期したり他のメンバー連盟に移転する事が出来る。

第3章 審判

3.1 国際審判員リストの準備

国際審判員は、FIEの責任であり、AとBの二つのカテゴリーに区分されている。国際審判員リストに考慮されない審判員は全て彼等自身のナショナル連盟の責任である。

3.1.1 国際審判員試験に合格した審判員は、FIEによってBの資格を授与される。

3.1.2 候補者は、3. 4. 5に規定されている期限内にナショナル連盟によって提案される。

3.1.3 カテゴリーAは、申し分なく任務を遂行してカテゴリーAへの昇進基準を満たしたカテゴリーBリスト上の審判員に関してFIE審判委員会によってFIE理事会に提案される(3.5を参照)。

3.1.4 国際審判員は、少なくとも20才でなければならない。彼らは60才の誕生日のスポーツ年度の6月30日までFIEリストに残留する。

3.1.5 FIE審判員は、FIE公式競技会で審判しなかった2回目のシーズンの終わりに国際審判員リストから自動的に取り除かれる事とする。

3.1.6 規定3. 1. 5が理由で国際審判員リストから取り除かれた審判員は、当該武器で実地観察に合格する場合にのみその地位を回復出来る。この実地観察は、指定された試験官の監督下でFIEの審判試験と一緒に行われる。

その武器の実地観察を受けないで合格しない審判員は、その武器の審判ライセンスを喪失する。

もし審判員が同じ上記の理由(3. 1. 5)で二回目に国際審判員リストから取り除かれる場合には、その審判員は再び完全な審判試験を受けなければならない。

3.2 国際審判員の使用

3.2.1 カテゴリーAとBの審判員は、FIEの全公式競技会で起用される事ができる。

3.2.2 ナショナル・カテゴリーの審判員は、公式FIE競技会で審判する事を認可されていない。

3.2.3 ナショナル・チームのフェンシング・マスターやナショナル・トレーナーである審判員は、世界選手権大会（シニア、ジュニア又はカデ）やオリンピック大会で審判する事を認可されていない。

3.2.4 公式FIE競技会で審判する審判員は、自国の参加選手団の他の職務（トレーナー、フェンシング・マスター、団長、等）を兼務してはならない。

3.3 フランス語のフェンシング用語

3.3.1 候補者はフランス語の審判用語を知っており使用できなければならない、FIEの実用言語の一つを話さなければならない(理解したり理解されたりしなければならない)。

3.4 カテゴリーBの審判員を指名するための試験

審判員試験は、各ゾーンのジュニアとカデのゾーン選手権大会の前に行なわれ、理論試験、ビデオ分析、実地試験の3部で構成する。理論試験とビデオ分析試験に合格した候補者だけが引き続き実地試験が許される。実地試験は、ジュニアとカデのゾーン選手権大会中に(出来ればカデの種目中に)行なわれて、候補者は特別にその時だけのライセンスを受ける。実地試験中、候補者は試験官の観察下で作業する。

3.4.1 審判試験は、3武器で各大陸毎に1年に1回行われる。諸連合からの要請とFIE理事会の同意がある場合は、単一武器で年に1回1つの付加的審判試験を組織出来る。これらの付加的審判試験は、当該武器で組織されるジュニアのワールドカップ競技会と組み合わせられていなければならない。

3.4.2 FIE審判試験の日程（日付と場所）は審判委員会の提案の下に理事会によって設定される。

3.4.3 審判試験に関連して発生する試験官パネルのメンバーの経費は、FIEが負担する（旅費、日当、地元交通費、宿泊費）。

3.4.4 ヨーロッパとアジアのナショナル連盟は、彼等のそれぞれの連合から既にCカテゴリーを取得した候補者1名だけをエントリー出来る。他の大陸のナショナル連盟は、経験の基準に従い且つナショナル競技会の審判で有能性を確認されたベストのナショナル審判員の中から選んだ候補者だけをエントリーできる。候補者は競技規則とその適用の完璧な知識を有していなければならない。

3.4.4.1 一般的審判試験の選抜基準は下記の通りである：

合計で6つの場所(各武器につき最大2つの場所)が組織連盟に確保されている。3名の女性が

提案される場合には9名の候補者がホスト国から容認される(各武器につき最大3つの場所)。

これらの場所は、欠員がある場合に確保される。

試験が開催される同じゾーンからの諸ナショナル連盟は、各種目に1名、3種目で合計3名を提案できる。女性が提案される場合には、4名の候補者が容認される。場所は申込順を基盤に各連盟毎の候補者数に関する平等の原則に一致して授与される。

もし後でナショナル連盟が候補者を変更する場合には、新しい候補者はその種目のリストの末尾に記載される。

試験の合計候補者提案数が1種目で20名以下である場合、ホスト国はもう1名の候補者を付加する権利を有する。

依然として合計候補者提案数が1種目で20名以下である場合には、試験が行なわれるゾーンと同じゾーンからのナショナル連盟は、更に1名の候補者を提案できる。これらの場所は先着順を基盤として授与される。

ある大陸でその年に審判試験が組織されない場合には、この大陸からの候補者は、種目に提案されている合計候補者数が依然として20名以下である事を条件として、もう一つの大陸で開催される試験に申請できる。そうでない場合は、候補者は自分の大陸以外の大陸で開催される試験に参加する事は出来ない。

場所は先着順を基盤として授与される。

3.4.4.2 付加的審判試験の選抜基準は、下記の通りである：

組織委員会に3つの場所が確保されている。これらの場所は、欠員がある場合に確保される。

試験が開催される同じゾーンからの諸ナショナル連盟は、1名を提案出来る。場所は先着順を基盤として授与される。

もし後でナショナル連盟が候補者を変更する場合には、新しい候補者はその種目のリストの末尾に記載される。不可抗力の極端な場合は、後者はFIEによって再考慮され得る。

もし試験の合計候補者提案数が20名以下である場合、ホスト国はもう1名の候補者を付加する権利を有する。

依然として合計候補者提案数が20名以下である場合には、試験が行なわれるゾーンと同じゾーンからのナショナル連盟は、更に1名の候補者を提案できる。

これらの場所は先着順を基盤として授与される。

もう一つの大陸からの候補者は、その大陸でその年に付加的な審判試験が組織されない場合、合計候補者提案数が依然として20名以下である事を条件に、試験に応募できる。

そうでない場合は、候補者は自分の大陸以外の大陸で開催される試験に参加する事は出来ない。場所は先着順を基盤として授与される。

申請受理の最終日後に、候補者リストが試験のための登録日を考慮に入れて(条項 3.4.5 に略述されている条件に従って)作成される事とする。それから受諾された候補者リストはFIEのウェブサイトで公表される。

3.4.5 ナショナル連盟は、試験予定日の少なくとも 30 日前にFIEウェブサイトで候補者を登録しなければならない。候補者のナショナル連盟は、FIEウェブサイトで候補者を登録する時にエントリー料金の支払いを行わなければならない。登録欠如とエントリー料金未払いの場合は、その申請は考慮されない。

上記に規定されている締切日前に登録していない場合は誰も候補者として試験を受ける事は出来ない。現場でエントリー料金が支払われても、試験会場での如何なる登録も受理される事はない。

3.4.6 試験官パネルは、審判委員会のメンバー2名、その1名は可能な限り、少なくとも試験が行われる大陸以外の大陸の出身者、及びFIE理事会メンバー1名の編成である。試験官パネルは理事会によって認可されなければならない。不可抗力の場合は、本部局は、これらのメンバー3名の一人の代行者を指名する。

3.4.7 試験を担当する試験官は、日程、活動、候補者への他の指示を含めて「試験のための諸活動プログラム」(審判員用の予備会議、実地と理論の試験)を準備しなければならない。この文書は、候補者に伝達するように試験の30日前に当該ナショナル連盟に送付される。

3.4.8 各試験は3日間のトレーニング・セミナーの後に行われる。「候補者用の予備会議」全体に出席していない候補者は誰も実地と理論の試験を受ける事はできない。

3.4.9 各候補者は試験担当の試験官によって送付された文書ならびに効力のある競技会用のFIE規則を持参していなければならない。

3.4.10 試験結果は、試験官によって測定されて確認される。FIE本部局は試験の結果をFIEウェブサイトで発表する。審判委員会におけるFIE理事会代表者は定期的に理事会へ報告する。

3.5 カテゴリーAの審判員の任命

カテゴリーAへの昇進基準は：

a) 少なくとも 4 年間カテゴリーBの審判員であった事と少なくとも 2 年間「オブザーベーションと評価のリスト」上に記載されていた事。

b) 下記の考慮を根拠にして審判委員会によって提案される事：

シニアの世界選手権大会又はオリンピック大会で準決勝戦や3位決定戦や決勝戦を担当した回数、及び、同じ競技会で取得した客観的な評価点。

3.6 世界選手権大会での審判員会議

3.6.1 審判員の会議又はセミナーは、グランプリ競技会、個人と団体のワールドカップ大会及び世界選手権大会の前に開催される。FIEによって指名された審判員は、これらの会議に出席しなければならない。

3.6.2 組織連盟によって指名された審判員もこの会議に出席しなければならない。

3.6.3 DT委員長またはDTメンバー1名が出席できる。

3.6.4 審判員会議やセミナーは、審判委員会によって組織される事とする。この委員会メンバーの少なくとも1名は会議に出席しなければならない。

3.7 審判員のライセンスと服装

3.7.1 公式FIE競技会で審判する各国際FIE審判員は、現行シーズンに有効な国際ライセンスの保持者でなければならない。

3.7.2 公式FIE審判員ユニフォームを受け取ったFIE審判員はそれを着用しなければならない。このユニフォームは、男子はジャケットとズボンとネクタイで、女子はジャケットとスカート（又はズボン）である。

3.8 審判員の統制

3.8.1 DTは、出席している審判員及び業務に応じられる審判員のリストを所有していなければならない。

3.8.2 審判員が審判委員会代表者によって、又は代表不在の場合はDTによって、審判を行う事を任命された時は、如何なる理由でもその審判員を絶対に解任する事は出来ない。

3.8.3 FIEの公式競技会にFIEによって任命された審判員は、審判委員会代表者又はDTから求められた時には、レフリーとしてか副審としてかビデオ審判員として審判業務を行なう事に同意しなければならない。

3.8.4 FIEの審判委員会は、審判委員会代表者やDTから求められた時にFIEの公式競技会で副審を務める事を拒否する審判員を公式リストから削除しなければならない。

3.8.5 審判員は、審判委員会によってグランプリ競技会、カテゴリーA競技会、団体ワールドカップ競技会、世界選手権大会、及び理事会が指名するその他の競技会で観察される。

3.8.6 少なくとも年に1回、審判委員会は、審判員の観察に関する統計を作成しなければならない。これらの統計は下記のデータを含んでいなければならない：

- － 任務数・審判した競技会の数

- － 審判した試合タイプ（プール戦、決勝戦、等）
- － 各対戦の評価と査定
- － 全般的評定と成績評価

理事会は、これらの統計のコピーを与えられる。

第 4 章 コングレスの組織とプロトコル（優先順）

FIEの kongress の組織は、代表者達に自由な出入りを保証し、組織委員会が参加権利のある全連盟に案内状を送付する確約をし、又、必要なビザ獲得に全力を尽くす加盟ナショナル連盟にだけ割り当てられる。

これらの手配が破られる場合は、FIEの本部局は、直ちにFIEのメンバー連盟に警告する義務があり、これらの大会の責務を他の国に移転する可能性を検討しなければならない。

4.1 コングレスの組織

4.1.1 会場

FIEの本部局は、下記の準備を監督しなければならない：

4.1.1.1 業務 1 日間の kongress 用の 1 部屋。会議場とならなければならないこの部屋は、約 450 名の参加者用の大きさにでなければならない。又、下記の設備と装置を備えていなければならない：

- － 通訳用の小部屋と装置
- － バック・プロジェクター、コンピューター、巨大スクリーン
- － 8 人用のプラットフォームと各人用マイクロフォン
- － スピーカー用の演台 1 つとマイクロフォン
- － 電子投票表示用の演台前のスクリーン 3 つ
- － 携帯マイクロフォン 2 個
- － 4 名のホステス
- － 高座に隣接した電子投票担当係用のテーブル 1 つ
- － kongress 全体を CD や DVD に記録するオーディオ・レコーディング機
- － 参加者用のイアーフォン
- － ホテルと会議会場に掲示板
- － 会議と会場と交通機関の情報の掲示

4.1.1.2 理事会用の部屋。kongress の前日と選挙 kongress の 1 日後の理事会の会議室。

4.1.1.3 名誉委員会の可能性のある会議用及び奇数年度にチャレンジ・フェイエリックの栄誉の授与を検討する同委員会用の会議室。

4.1.1.4 会議の参加者（理事会、 kongress、等）用の各会議日の軽い昼食とコーヒーブレイクの手配。

4.1.1.5 kongressの閉会晩餐会。参加者は記名された招待状を受け取る。理事会メンバーと名誉会員及び予約テーブルに記名で招待された重要人物のためにテーブルが予約されている。

4.1.1.6 kongressの全ての討論の同時翻訳の通訳（フランス語、英語、スペイン語、ロシア語）。

4.1.1.7 少なくとも 15 日前に会長に他の言語への通訳を申し込んだ代表団のために 1 名又はそれ以上の通訳をその代表団の経費で事前に準備する事。

4.1.1.8 速度の速いコピー機、コンピューター、プリンター、高速度インターネット接続付きのFIE職員用の事務所。

4.1.2 ホテルの予約

シングルとダブルの部屋が会議参加者用に一つ又は二つのホテルに予約されなければならない。出来るだけ早期にナショナル連盟の会長とFIE理事会メンバーは、彼等自身と彼等の同伴者のために彼等が宿泊予約が出来る手はずが行われた連絡を受けなければならない。

ホテルの部屋の予約最終期日とホテルの連絡詳細も伝達されなければならない。

4.1.3 交通機関

公式FIEホテルに滞在する会議参加者用の無料の交通機関は、バスやミニバスで手配されなければならない：

- －朝出発：ホテルからkongress会場へ往復。
- －朝出発：ホテルから理事会と諸委員会の会議へ往復。
- －夕出発：ホテルから晩餐会へ往復。

4.1.4 認定証

参加を確認したkongress参加者は、認定バッジを受け取る事とする。

4.1.5 参加者の書類

FIEは、会議に関する書類を各参加者に支給する事とする。この書類に含まれているのは：kongressの会議事項、各委員会の報告書、提案、会場、会議の日時、昼食、晩餐会、レセプション等々。

4.1.6 投票

電子投票が使用される事とする。

4.1.7 文房具

各kongress参加者は、紙とペンを支給される事とする。

4.2 コングレス会場

4.2.1 会場入口

kongress会場の入口に参加者の登録と kongress用の書類の配付のために机が設置されなければならない。

ー 諸連盟は、頭字語のアルファベット順に出席用紙に記載されていなければならない。この用紙は、全ての kongress参加者によって判読可能な署名が行われなければならない。

4.2.2 本局プラットフォーム

本局メンバーとCEOと国際競技部長は、プラットフォーム上に kongress参加者に面して配置される事とする。

CEOは、出席連盟のリスト並びに委任状のリストを準備している事とする。

CEOは、最新の投票結果を維持する事とする。

4.2.3 kongress参加者の場所と配列

kongress会場は三つの部分に区分されている：

- 1) FIEの名誉会員と理事会メンバーは、最前列に着席すべきであり、自国の代表者と一緒に座ってはならない。
- 2) 第2列目からは、各連盟の代表者2名が代表国のIOCの頭字語のアルファベット順に配置される。それらの位置は机上に表示される事とする。
- 3) その他の代表者（諸委員会と諸カOUNシルのメンバー）は会場の後部の各連盟の代表者2名に確保された最終列の後ろの席に配置される事とする。

4.3 晩餐会と kongress写真

4.3.1 晩餐会

公式晩餐会に関しては、スーツが奨励されている。

晩餐会では、FIEの序列が守られる（4.5を参照）。

4.3.2 公式写真家

FIE管理局は、総合昼食会のために会場を退去する前に kongressの代表者の写真を撮る写真家を手配しなければならない。

4.4 管理

4.4.1 委任状

委任状に関する規則はFIEの定款の条項 3.3.3にある。委任状はCEOのファイルに載っていないなければならない、 kongressの開始時に発表される。

4.4.2 書記官

FIE管理局は、緊急な書類を用意するために実用言語で書く事が出来る一人か二人のセクレタリーを提供しなければならない。 kongress参加者にこれらの書類を配布するためにコピーの手段もなければならない。

4.4.3 コングレスの決定の要約

行われた全決定の要約は、 kongress後に作成されなければならない。この要約は kongressで行われた決定結果の全ての定款と規則の変更の一覧リストを含んでいなければならない。

4.4.4 議事録

討論の議事録は、出席者と代表者のリスト及び kongressで行われた討論と決定の簡潔な要約を含めて作成されなければならない。付属文書は討論の基盤となった文書を含む事とする。

4.5 プロトコル – 公式 FIE大会の序列

4.5.1 序列

FIEの全公式大会：kongress、世界選手権大会（オープン、ジュニアとカデ）、オリンピック大会、ワールドカップ競技会、グランプリ等並びに年次 kongress晩餐会に関して優先序列は下記の通りである：

1. FIE会長；
2. 名誉会長；
3. 元FIE会長、当選順；
4. FIEの名誉会員、推薦順；
5. 事務局長；
6. 財務局長；
7. 理事会の副会長；名誉副会長；
8. その他のFIE理事会メンバー；
9. ナショナル連盟の会長；
10. ナショナル連盟の代表団長、ナショナル連盟の会長でない場合；
11. 諸委員会のメンバー；
12. その他の人々

4.5.2 パートナー達

同じ序列が招待されて出席している彼等のパートナー達に適用する。

第5章 理事会、CEO、諸委員会、諸カウンスル

序文

新しく選出された又は指名されたメンバーは、初回会議中に FIE の職務と内務規則を理解するために役立つ統合会議の恩恵を得る。

5.1 理事会

5.1.1 職務

理事会の主な機能は、FIEの現行活動、諸委員会、世界選手権大会とオリンピック大会、会長の代行に関連している。

5.1.1.1 現行の活動

現行年度の最終会議の 20 日前に、各理事会メンバーは、FIE本部局に「意向計画書」を送付する。会長は、会議中に発表される、この文書を基盤とした作業計画を各メンバーに指定する。

5.1.1.2 諸委員会

現行年度の最終会議の 20 日前に、各当該理事会メンバーは、FIE本部局に彼等の委員会(現行作業と会議)に関する作業計画を送付する。FIE会長は、会議中に発表されるこれらの文書を基盤とした作業計画を各当該メンバーに指定する。

諸委員会における理事会代表者は、諸委員会の作業を監督する。彼等は(彼等の見解と共に)FIEの会長と事務局長に諸委員会の作業の「進行状態」の詳述書を送付する。

5.1.1.3 カデとジュニアとシニアの世界選手権大会での本部局メンバーの臨席

本部局メンバーはジュニアとシニアの世界選手権大会の始めから終わりまで出席していなければならない。

シニアの世界選手権大会での理事会メンバーの臨席に関するローテーションが行なわれる。世界選手権大会では、臨席している理事会メンバーは、特に彼等の対応している諸委員会に関して、会長から彼等に与えられた任務を完了する。

5.1.1.4 会長の代行

理事会メンバーは、会長の同意と指示を伴ってこの肩書きの下にだけ旅行する。会長を代行するカレンダーは、シーズンの開始時に会長によって承認される。会長の代表に指名された理事会の各メンバーは、遅くとも帰宅後の 7 日以内に訪問の報告書(最大 1 ページ)を会長に送付する事とする。この報告書は、旅行中に遭遇した問題の可能性のある解決に向けた提案にも言及していなければならない。本部局/理事会メンバーが自費で競技会/大会に旅行する場合は、会長の同意がない限り、この人物は他の公式権威の権限を付与されていない。理事会メンバーを含む作業グループが創設される場合、会長は各人の権限とその任務達成の時間枠を規定する。

5.1.1.5 コングレスでの理事会の役割

理事会の各メンバーは、コングレスの組織手順に寄与しなければならない。メンバーのために会場に正式な座席配置がある。彼等は、発言しても良いか会長に尋ねる事によって会議事項上の全ての事項について意見を表示できる。

5.1.1.6 特別任務

理事会の各メンバーは、任せられた任務を綿密に実施しなければならない。FIEの任務に直接関連した戦略的計画は、各オリンピックサイクル用に確立される。それは、ゆくゆくは明白で予測できる目的も含む。リスクマネジメントの手順は、実行されて定期的に更新されなければならない。

5.1.2 理事会の作業手順

このテキストの目的は、会議と日常問題の両方の点でFIE理事会の仕事の能率性を増加する事である。

5.1.2.1 審議

審議は、2つの会議間で、理事会の能力範囲内の日常運営に関連した問題を処理する。各審議は、回答が与えられなければならない時間枠を明確に表示する。理事会の各メンバーは、イエス又はノーと答えたり又は適切であると自分が判断する回答を与える事が出来る。

5.1.2.2 会議

理事会の会議は、定款の条項 5.4 によって規制されている。

理事会の会議用に、理事会メンバーと連合の会長とその他の参加者のために少なくとも 30 席を必要とする部屋が用意されなければならない。

各年度末に理事会は、後続年度の会議の日付と場所を設定する。

会議の会議事項は、会議の少なくとも 15 日前に理事会の各メンバーに到達しなければならない。緊急な場合には、会長は会議前のいつでも会議事項に項目の付加を決定できる。理事会の各メンバーは、会議の少なくとも 12 日前に会議事項に項目の付加を要請できる。出来れば、協議のための項目は、適切な情報を提供して話し合いを容易にして情報に通じた決断を行なえるように、潜在的リスクを取り扱っている適切な文書が付随されている事とする。

会議事項上の各項目又は文書に関しては、理事会の各メンバーは、会議の 7 日前に自分の所見を自由に送付し、自分が望むならば他のメンバーにコピーを送付できる。

5.1.2.3 会議の規則

各会議の前に、会議の手順が公表される事とする。これは下記を含む：

- 討論される項目の順序
- 各項目の報告者
- 各項目の報告時間
- 各項目の協議時間

各項目の討論中、理事会メンバーは誰でも最大 2 回と各都度最大 3 分間に自分の意見を表示する事ができる。如何なる場合も、理事会メンバーはスピーカーによって与えられる情報に追従して理解する事とする。話し合いは建設的で好意的でなければならない。

5.1.3 副会長の選挙

副会長選挙は、定款の条項 5.2.2 によって規制されている。

5.1.3.1 立候補者は、投票が行われる前に理事会の投票メンバー（立候補者も含む）によって推薦される。投票メンバーは臨席していなければならない、代理人をたてる事は出来ない。

5.1.3.2 副会長は、各 1 票を有している会長と当選した理事会メンバーによる無記

名投票で選挙される。

5.1.3.3 当選した副会長は、有効に投票する臨席している投票メンバーの50%以上の票を受ける3名の立候補者である事とする。

5.1.3.4 副会長3名を選出するための投票用紙は、多くても立候補者3名の名前を含んでいる投票用紙だけが有効である。

5.1.3.5 これを達成するには下記のように数ラウンドの投票が行われる事がある：

a) 立候補者3名が50%以上の投票メンバーの有効投票を受ける場合は彼等が当選する。

b) 立候補者1名が当選する場合、次に第2と第3の地位に関して残りの立候補者間の投票が行われる。

c) 投票で誰も立候補者が選ばれない場合には、次の投票が行われる前に最低投票数の立候補者は削除される事とする（但し、副会長に選ばれる人数より立候補者数が多い場合を条件とする）。

d) 全立候補者間で同点の投票数の場合は、追加投票が行われる。同点が維持される場合、会長が決定票を有する事とする。

5.1.4 マスクの色とデザインの認可

SEMI委員会への理事会代表者を含む理事会メンバー2名は、マスクの色とデザインを認可する。

これらの色とデザインは、下記の基準に従って認可される：

1) FIEの競技規則に則っていなければならない。

2) デザインと色は試合中に対戦相手を攪乱できない。

3) 各ナショナル連盟に1種類だけのデザインや色。

4) デザインや色の内容とサイズは：

- IOCに認められた国の国旗
- FIEが認可したナショナルデザイン
- FIEは、製造業者によって提出されるマスクではなく、ナショナル連盟によって提出されるマスクを認可する。
- これらのデザインや色はコマーシャルや広告用のサインを表示できない。
- 如何なる政治的や宗教的や民族的なプロパガンダも容認されない。
- デザインのサイズはマスク全体を覆う事が出来る。

5.1.5 職員の雇用

FIEの職位への候補者は、専門的な能力と非の打ち所のない職歴を有していなければならない。選抜手順は、客観的基準を基盤とし且つ明白に表示されていなければならない。

5.2 取締役 (CEO)

FIEの定款によって設定された責務に加えて、CEOは下記の任務を有している：

- FIE本部局の指揮
- 運営管理の監督
- 人的資源とサービス提供者の指揮
- FIE会議と世界選手権大会の運営管理と財務組織の監督
- コングレスと理事会の決定の履行
- FIEの全ての公式通信と会議召集の受送信連絡
- 関連機関に転送

CEO (最高経営責任者)の任務は全て FIE の会長や事務局長の指揮下に会長の名において及び会長を代表して実施される。

この目的のために、CEO は会長や事務局長から彼等の権限内の全ての指示を受け
る。

FIE 本部局内や外に配置されていてもいなくても職員の報告システムが存在する事とする。職員は、定期的に CEO に報告する事とする。CEO は、定期的に会長と事務局長に報告する事とする。

5.3 諸委員会と諸カOUNシル

5.3.1 諸委員会/カOUNシルの会議は、定款によって規制されている。

5.3.2 諸委員会/カOUNシルの会議用に、少なくとも 12 席の部屋が準備されなければならない。

5.3.3 会議では、会議に必要な全書類が含まれた書類ファイルが各参加者に配布されなければならない。彼等は紙とペンも与えられなければならない。

5.3.4 委員会の会議に参加して会議の報告書を準備するセクレタリーを委員会/カOUNシル内で任命する事は、各委員会/カOUNシルの委員長の責任である。

5.3.5 これらの報告書は、最大限度 2 ヶ月以内に当該委員会/カOUNシルのメンバーと諸ナショナル連盟に送付されなければならない。

5.3.6 コングレスの機会に諸委員会/カOUNシルの会議が手配される場合、これらの会議はコングレスの 1 日か 2 日前に開催できる。この場合には諸委員会/カOUNシルは、コングレスに結論を口頭で報告する。

5.3.7 諸委員会とカOUNシルの旅費は、コングレス時以外の会議に関してはFIEによって支払われる。

5.3.8 諸委員会/カOUNシルのメンバーは、FIEの実用言語 3 ヶ国語の一つで意見を

発表しなければならず、会議の報告書は3実用言語の一つで書かれていなければならない。

第6章 諸連盟が支払う料金

下記の金額は、理事会の提案を基盤にして次シーズン用に各 kongress で毎年設定される。下記の如く決定された：

6.1 FIEへの支払金額：

	Euros	支払期日
年会費	375	現行暦年3月10日まで
シニア-Aグレード大会開催組織費 (サテライトを除く)	900	競技会初日まで
ジュニア-Aグレード大会開催組織費	550	競技会初日まで
シニアのチーム大会開催組織費	250	競技会初日まで
選手、審判員、会員のライセンス費	25	シーズン開始時
審判試験の参加費(各種目毎) ライセンス料は含まれていない	60	試験日の2ヶ月前まで

6.1.1 FIEの銀行詳細

Fédération Internationale d'Esgrime
Banque Cantonale Vaudoise
Place St-François 14
1003 Lausanne, Suisse

Accounts:

CHF: 0919. 91.31 / IBAN CH68 0076 7000 U091 9913 1
Euros: H 972. 26.83 / IBAN CH81 0076 7000 H097 2268 3
Code SWIFT: BCVLCH2L

6.2 組織者への支払金額

	Euros
ジュニア-Aグレード大会のエントリー料	25 即時適用
シニア-Aグレード大会のエントリー料	60
GP大会のエントリー料	100
ジュニア・チーム大会エントリー料	1 5 0 即時適用
シニア・チーム大会のエントリー料	400
カデ、ジュニア、シニアの世界選手権大会の個人エントリー料	55
ジュニア、シニアの世界選手権大会のチーム・エントリー料	140
ベテラン世界選手権大会の個人エントリー料	90
ベテラン世界選手権大会のチーム・エントリー料	185

ゾーンの選手権大会のエントリー料金額は、連合によって決定される。

第7章 旅費と FIE 保険

7.1 世界選手権大会

7.1.1 審判員

7.1.1.1 大会の 20 日前迄に且つ審判員と相談後に、組織者の旅行社は、前払いしたエコノミー・クラスの航空券を審判員に送付する。

航空券の予約に関して、旅行社は下記の要素を考慮に入れなければならない：

- 審判員の自宅のある場所
- FIEから連絡を受けたように、到着日と出発日
- 直行便が優先される事
- 直行便がない場合は、旅程は最小限度の乗換えと相応な乗換時間を有していなければならない。

審判員は、旅行社の提案した旅程に回答するために少なくとも 3 日間を有していなければならない。

切符は、両当事者の事前の同意書を伴わずに(組織者や審判員のいずれによっても)発行される事はできない。

組織者と審判員は、事前に書面で下記に同意しなければならない：

- 競技会で返済される事になっている、審判員による航空券の購入とその(組織者の旅行社の見積価格を超過しない)金額
- 自動車による交通費
- 駐車を経費
- 100 ユーロ以上の空港往復の交通費
- その他の経費

7.1.1.2 切符代、ビザ、空港税(入国出国)、自宅と空港間の交通、等の経費は、オリジナルの支払証明書の提出時に競技会で払い戻される事とする。

7.1.1.3 組織者は、任務の期間中の朝食を含むツイン部屋の一つのベッドの支払をする事とする。エキストラ分は当該審判員が支払う事とする。

7.1.1.4 審判員は、任務の期間中の（旅行期間に関係なく、旅行往路の1日分(現場到着日)と帰路の1日分(出発日)を含む) 手当ての1日 **80** ユーロ相当額を与えられる事とする。もし審判員が審判員会議の前日に自宅を出て会議日に到着する場合、会議の前日は、旅行日1日と計算する。支払は審判員の到着後24時間以内に組織者によって行われなければならない。

7.1.1.5 下記のどちらかの決定に従って、組織者によって支払われる夕食は：

- 審判員のホテル又はレストランのどちらかで提供される
 - 毎日の各夕食につき **25** ユーロの金額が審判員に支払われる
- 組織者の決定は、総合して実行されてその大会に関係している全審判員に関して有効である。

7.1.2 役員

7.1.2.1 大会の20日前迄に且つ役員と相談後に、組織者の旅行社は、前払いしたエコノミー・クラスの航空券を役員に送付する。

航空券の予約に関して、旅行社は下記の要素を考慮に入れなければならない：

- 役員の自宅のある場所
- FIEから連絡を受けたように、到着日と出発日
- 直行便が優先される事
- 直行便がない場合は、旅程は最小限度の乗換えと相応な乗換え時間を有していなければならない。

役員は、旅行社の提案した旅程に回答するために少なくとも3日間を有していなければならない。

切符は、両当事者の事前の同意書を伴わずに(組織者や役員のいずれによっても)発行される事はできない。

組織者と役員は、事前に書面で下記に同意しなければならない：

- 競技会で返済される事になっている、役員による航空券の購入とその(組織者の旅行社の見積価格を超過しない)金額
- 自動車による交通費
- 駐車経費
- 100ユーロ以上の空港往復の交通費
- その他の経費

7.1.2.2 切符代、ビザ、空港税(入国出国)、自宅と空港間の交通、等の経費は、オリジナルの支払証明書の提出時に競技会で払い戻される事とする。

7.1.2.3 組織者は、任務の期間中の朝食を含むシングル部屋の支払をする事とする。エキストラ分は当該役員が支払う事とする。

7.1.2.4 役員は、任務の期間中の（旅行期間に関係なく、旅行往路の1日分(現場到

着日)と帰路の1日分(出発日)を含む) 手当て用に1日 **80** ユーロ相当額を与えられる事とする。もし役員が役員会議の前日に自宅を出て会議日に到着する場合、会議の前日は、旅行日1日と計算する。支払は役員の到着後 **24** 時間以内に組織者によって行われなければならない。

7.1.2.5 下記のどちらかの決定に従って、組織者によって支払われる夕食は：

- 役員のホテル又はレストランのどちらかで提供される。
 - 毎日の各夕食につき **25** ユーロの金額が役員に支払われる
- 組織者の決定は、総合して実行されてその大会に関係している全役員に関して有効である。

7.2 FIE 会議（理事会、諸委員会、諸カウンスル）

FIEが負担する諸委員会/カウンスルと理事会の会議に関する経費に関しては、下記の規則が適用する：

7.2.1 エコノミー・クラスの航空券がメンバーが支給する住所にFIEの旅行会社から送付される事とする。

他の交通機関の手段（車、役員自身が直接購入した航空券）は、そのメンバーとFIEとの間で事前に達した合意の対象となる事とする。どのような場合もFIEの旅行会社の見積り金額以上の航空券（又は、場所により列車券）の価格金額をFIEは絶対に払い戻さない事とする。

7.2.2 ビザ、空港税、自宅と空港間の交通、等の経費は、オリジナルの支払証明書の提出時に競技会で払い戻される事とする。

7.2.3 FIEは会議の期間中(到着日の夜を含む)の朝食付きシングル部屋の支払をする事とする。エキストラ分は当該メンバーが支払う事とする。会議のある日は、メンバーは半日分のをあてがわれる。

7.2.4 諸委員会/カウンスルのメンバーは到着日と出発日を含めて、1日 **80** ユーロに相当する手当てを与えられる事とする。この金額は市内の交通費も含む。支払は参加者の到着の **24** 時間以内に行われなければならない。

7.2.5 理事会メンバーと地域連合会長は、到着日と出発日を含めて、1日 **100** ユーロに相当する手当てを与えられる事とする。この金額は市内の交通費も含む。支払は参加者の到着の **24** 時間以内に行われなければならない。

7.3 公式FIEのスーパーバイザー

滞在の長さは競技会組織者とスーパーバイザーとの間で達した事前の合意に従わなければならない。

7.3.1 交通

7.3.1.1 大会の **20** 日前迄に且つスーパーバイザーと相談後に、組織者の旅行社は、

下記のいずれかをスーパーバイザーに送付する：

- －前払いしたエコノミー・クラスの航空券
- －列車の切符（短距離の旅行）

7.3.1.2 航空券/列車券の予約に関して、旅行社は下記の要素を考慮に入れなければならない：

- －スーパーバイザーの自宅のある場所
- －FIEから連絡を受けたように、到着日と出発日
- －直行便が優先される事
- －直行便がない場合は、旅程は最小限度の乗換えと相応な乗換時間を有していなければならない。

スーパーバイザーは、旅行社の提案した旅程に回答するために少なくとも3日間を有していなければならない。

切符は、両当事者の事前の同意書を伴わずに(組織者やスーパーバイザーのいずれによっても)発行される事はできない。

7.3.1.3 切符代、ビザ、空港税(入国出国)、自宅と空港間の交通、等の経費は、オリジナルの支払証明書の提出時に競技会で払い戻される事とする。

7.3.1.4 組織者とスーパーバイザーは、事前に書面で下記に同意しなければならない：

- －競技会で返済される事になっている、役員による航空券の購入とその(組織者の旅行社の見積価格を超過しない)金額
- －自動車による交通費
- －駐車経費
- －100ユーロ以上の空港往復の交通費
- －その他の経費

7.3.1.5 競技会が開催される国内の旅行は、組織者によって支払われる。

7.3.1.6 組織者によって支払われる夕食は、スーパーバイザーのホテル又はレストランのどちらかで提供される。

7.3.2 滞在

組織者は、スーパーバイザーの自宅出発時からのスーパーバイザーの食費と宿泊費に関して責任がある（例えば、スーパーバイザーが飛行機の乗り継ぎのために1泊しなければならない場合のホテルと食事を含む）。

7.3.2.1 組織者は、任務の期間中の朝食付きシングル部屋の支払を行う事とする。スーパーバイザーは自分のエキストラ分に責任がある。

7.3.2.2 スーパーバイザーは、任務の期間中の（旅行期間に関係なく、旅行往路の1日分(現場到着日)と帰路の1日分(出発日)を含む）食事用に1日 **80**ユーロ相当額

の手当てを与えられる事とする。支払はスーパーバイザーの到着後 24 時間以内に組織者によって行われなければならない。

7.4 ワールドカップ競技会とグランプリチーム・トーナメントとゾーン選手権大会に指名された FIE 役員 (審判員、審判委員会代表者、DT 委員長)

7.4.1 大会の 20 日前迄に且つ FIE 役員と相談後に、組織者の旅行社は、前払いしたエコノミー・クラスの航空券を FIE 役員に送付する。

航空券の予約に関して、旅行社は下記の要素を考慮に入れなければならない：

- FIE 役員の自宅のある場所
- FIE から連絡を受けたように、到着日と出発日
- 直行便が優先される事
- 直行便がない場合は、旅程は最小限度の乗換えと相応な乗換え時間を有していなければならない。

FIE 役員は、旅行社の提案した旅程に回答するために少なくとも 3 日間を有していなければならない。

切符は、両当事者の事前の同意書を伴わずに(組織者や FIE 役員のいずれによっても)発行される事はできない。

組織者と FIE 役員は、事前に書面で下記に同意しなければならない：

- 競技会で返済される事になっている、FIE 役員による航空券の購入とその(組織者の旅行社の見積価格を超過しない)金額
- 自動車による交通費
- 駐車経費
- 100 ユーロ以上の空港往復の交通費
- その他の経費

7.4.2 切符代、ビザ、空港税(入国出国)、自宅と空港の間の交通、等の経費は、オリジナルの支払証明書の提出時に競技会で払い戻される事とする。

7.4.3 FIE 役員のホテル代(朝食を含めて)は、彼等の任務の期間中は組織者によって支払われなければならない。

7.4.4 FIE 役員は、任務の期間中の(旅行期間に関係なく、旅行往路の 1 日分(現場到着日)と帰路の 1 日分(出発日)を含む)の手当ての 1 日 **80** ユーロ相当額を与えられる事とする。支払は役員の到着後 24 時間以内に組織者によって行われなければならない。

7.4.5 組織者によって支払われる夕食は、役員のホテル又はレストランのどちらかで提供される。

7.5 理事会の旅行

7.5.1 エコノミー・クラスの航空券がメンバーが支給する住所にFIEの旅行会社から送付される。

他の交通機関の手段（車、メンバー自身が直接購入した航空券）は、そのメンバーとFIEとの間で事前に達した合意の対象となる事とする。どのような場合もFIEの旅行会社の見積り金額以上の航空券（又は、場所により列車券）の価格金額をFIEは絶対に払い戻さない事とする。

7.5.2 ビザ、空港税、自宅と空港間の交通、等の経費は、オリジナルの支払証明書の提出時に競技会で払い戻される事とする。

7.5.3 FIEは、朝食を含めて、滞在中のシングル部屋の支払をする。エキストラ分はメンバーによって支払が行われる事とする。

7.5.4 理事会メンバーは、到着日と出発日を含めて、1日 **100** ユーロに相当する手当を与えられる事とする。支払は参加者の到着の **24** 時間以内に行われなければならない。

7.5.5 これらの規則は、カデやジュニアやシニアの世界選手権大会とオリンピック大会に出席する本部局メンバーとシニアの世界選手権大会（交代制基盤で）とオリンピック大会に出席する理事会メンバーに適用される。

7.6 FIE保険： FIE がACE EUROPEから取得した補足保険の要約

保険で保護されるのは誰か？

- 国際競技会、委員会の会議、コンGRESSや理事会の会議に参加する事に関連して自分の居住国外を旅行する場合の理事会メンバー、諸委員会と諸カウンスルのメンバー、国際競技会に指名された審判員、及びFIEの職員

保険をかける目的

- 契約期間中にこうむる事故的な身体の負傷に対して被保険者を保険で保護するため

補償範囲

- 補償範囲は保険契約者に代わって被保険者が連続して **180** 日を越えない専門的な任務や旅行の期間に限って世界中に適用する。
- 補償範囲は被保険者が仕事場や住居を出発する時点から適用してどちらかの場所に戻る時点で終了する。
- 補償範囲はその期間中は **1** 日 **24** 時間有効である。

保険とサポート・サービス

– 個人的サポート

この補償範囲は国外と被保険者の居住国で有効である。

- 事故や病気の場合には被保険者の家に送還
- **7** 日以上入院の場合には身内の訪問：往復切符の支払

- 死亡の場合には遺体の送還
- 棺の経費
- 身内の死亡の場合には早期帰国

– 情報サポート

- ビザの情報サービス
- 予防接種情報サービス
- 電話で医療の助言

– 外国でかかった医療経費

この補償範囲は居住国外だけに有効である。

- 病院費の前納
- 医療費の返済
- 歯科介護費

事故の場合にしなければならない事：

ACEの補助が必要な場合には常に下記を支給する事

保険証書番号：FR32012213

協定番号：920892

発行組織団体：Fédération Internationale D'Esgrime

補助サービスに 1 日 24 時間連絡できる：

電話: +33 (0)1 40 25 50 25

Fax: +33 (0)1 40 25 52 62

第 8 章 ナショナル連盟のメンバーシップ

FIEのメンバーシップを求める連盟は、FIE本部局に下記の書類を提出しなければならない：

8.1 加盟願いの手紙；

8.2 その国でその連盟が唯一認められているフェンシングの統治団体である事を証明する

ナショナル・オリンピック委員会（NOC）からのオリジナルの最近の手紙；

8.3 その連盟の定款。その定款はその連盟とそのメンバーが FIEの定款、競技規則、管理規則、ドーピング防止規定、並びに、その他の FIEが定める規則を守る事と全状況において規則遵守を請合う事を表明する事を記述していなければならない。この定款は、FIEの法務委員会によって検討される。FIE法務委員会はその連盟の定款をFIE規則と歩調をあわせるために必要な変更を要請する事がある。

8.4 その連盟の国内の実際のフェンシング選手数、フェンシング・マスターの人

数、コーチの人数、フェンシング会場数とクラブ数。理事会は、最低限度 12 名のライセンス所有選手とコーチ 1 名を義務付けている。

8.5 その連盟の理事会の構成と完全な住所；

8.6 その連盟の完全な住所（+電話・ファックス番号、Eメール）とロゴ、及び会長と事務局長の写真。

8.7 その連盟によって国内レベルで既に組織された活動のリスト；

8.8 これらの書類の受理後、FIE理事会は、意見を求められる。決定を行なう前に、理事会は、必要と思われる如何なる付加的情報をも求めたり、もし役に立つと思われる場合は、理事会メンバーの一人(加盟申請連盟と異なる大陸からの者)を加盟申請連盟国を訪問するために代表派遣したりする機会を備えている。続いて理事会は、その連盟の仮加盟に関する決定を行う事とする。その後、この仮加盟は、FIEコンGRESSで承認されなければならない。仮加盟を与えられた連盟は、FIEに関する全権利と義務も授与される。

8.9 新加盟連盟はFIEの最終加盟発表から開始して 3 年間はFIEへの年次会費が免除される。

第 9 章 FIE 競技会 – 一般

プロトコル

全てのプロトコル問題は、FIE 競技会の全組織者に適用が義務付けられているプロトコル規定ハンドブックに規制されている。

参加

オープン世界選手権大会とジュニア・カデ世界選手権大会と他の公式FIE大会は、選手と役員に自由な出入りを保証し、組織委員会が参加権利のある全連盟に案内状を送付する確約をし、又、必要なビザ獲得に全力を尽くすナショナル・メンバー連盟にだけ割り当てられる。

これらの手配が破られる場合は、FIEの本部局は、直ちにFIEのメンバー連盟に警告する義務があり、これらの大会の責務を他の国に移転する可能性を検討しなければならない。

9.1 オリンピック大会と地域大会

9.1.1 オリンピック大会

9.1.1.1 オリンピック大会の組織フォーミュラは、IOCの認可を得て理事会が設定する。

9.1.1.2 オリンピック大会の競技役員

9.1.1.3 オリンピック大会の役員

オリンピック大会の一般規則の条項 38 と 46 は、組織委員会が国際連盟が任命した審判員とDTメンバーと委員会代表者に宿泊と食事と交通の設備を提供しなければならない事を規定している。

これらの競技役員と審判員の人数は、国際連盟と協力してIOCによって決定される。

審判代表者

任務中に下記が代表されていなければならない：

- 全種目
- FIEの4ゾーンの各々、もし可能ならば
- 少なくとも各性別の20%

審判員

任務中に下記が代表されていなければならない：

- 全種目、各種目に少なくとも6名の専門的審判員を伴って
- FIEの4ゾーンの各々
- 各国につき審判員1名、原則的に
- 各種目に付き少なくとも女性審判員1名

9.1.1.4 オリンピック大会に出席する理事会メンバーと彼等の旅費（航空券、ホテル、日当）は、FIEの経費負担である。

9.1.2 地域大会

9.1.2.1 地域大会の組織フォーミュラは、IOCの認可を得て、理事会によって確立される。

9.1.2.2 競技役員は、条項 o.69 に則って指名される。

9.1.2.3 役員と審判員は、条項 o.70 に則って指名される。多くても各国1名の審判員が指名されて、全ての種目と性別が代表されていなければならない。

9.2 世界選手権大会

9.2.1 競技会プログラム

競技会のプログラムと日付は、理事会によって決定される。時間表設定時には下記の最低限度の実際のフェンシング時間が想定されなければならない：

9.2.1.1 個人戦：7のプール戦

フルーレ	120分
エペ	135分
サーブル	60分

9.2.1.2 個人戦：エリミナション・ディレクト

フルーレ	オリンピック大会	30分
	世界選手権大会	25分

エペ	オリンピック大会	30分
	世界選手権大会	25分

サーブル	オリンピック大会	20分
	世界選手権大会	15分

9.2.1.3 団体戦

ランコントロール：	フルーレ／エペ	60分
	サーブル	30分

更に、十分な時間が下記を含めて異なるラウンドの準備に与えられなければならない：

- －抗議ができるように、第1ラウンドのプール戦結果掲示から15分の時間－この時間が過ぎるとDTは如何なる抗議も受け付けない
- －チームの細目
- －審判員の配属

9.2.1.4 審判代表者

任務中に下記が代表されていなければならない：

- －全種目
- －FIEの4ゾーンの各々
- －少なくとも各性別の20%

9.2.1.5 審判員

任務中に下記が代表されていなければならない：

- －全種目、各種目で少なくとも9名の専門的な審判員を伴う
- －FIEの4ゾーンの各々
- －エリート審判員、国籍を考慮に入れない
- －各国につき審判員1名
- －もし国が既に1名や数名のエリート審判員で代表されている場合は、種目に関係なく付加的な審判員を指名する事は出来ない。
- －各種目につき少なくとも女性審判員2名

9.2.2 本部長メンバーと理事会メンバーの臨席

FIEの本部長のメンバーは、カデとジュニアとシニアの世界選手権大会に出席

し、彼等の訪問はFIEの経費負担である。

FIEの理事会のメンバーは、シニアの世界選手権大会に交代制で出席し、彼等の訪問はFIEの経費負担である。

9.2.3 ベテラン世界選手権大会

ベテラン世界選手権大会の組織フォーミュラは、理事会の助言で他のFIE大会の組織に従って設定される。

9.3 サテライト競技会

9.3.1 サテライト競技会は、6種目のどれでも組織できる。最小限度の個人戦競技会参加基準は存在しない。

9.3.2 フォーミュラ

サテライト競技会は、下記を除いてジュニア競技会のFIEフォーミュラを使用する：

- 1) サテライト・トーナメント参加者全員が参加するプレ・トーナメントがある場合、サテライト競技会のプール戦ラウンドの構成はこのプレ・トーナメントの成績結果を基本とする(プレ・トーナメントのプール戦の構成はサテライト規則を使用する事とする)。
- 2) 組織者は9位以降の順位の最終格付け設定のために追加的な試合を組織する権利を有する。この場合、(9位以降の)格付けはこれらの追加的試合を基本とする。

9.3.3 下記のワールドカップ・ポイントが適用する：

1位	4ポイント
2位	3ポイント
3位	2ポイント
5位-8位	1ポイント

9.4 ゾーン選手権大会

ゾーン選手権大会の開催日と場所は、連合によってFIE理事会に認可を得るために申請される事とする。諸連合は、立候補のために要旨(提案場所、スポーツ設備、気候、受け入れ状態、予算)を簡単に発表する事とする。

組織者は、全ての参加者がビザを取得できる事を確実にする事とする。

ホスト都市への適当な交通手段が存在している事とする(国内空港や国際空港)。

ゾーン選手権大会がFIEのランキングに考慮できるために、下記の規準が守られなければならない：

9.4.1 会場

ホスト国の気候が暑い期間にゾーン選手権大会が開催される場合、競技会用に予定されたフェンシング会場は冷房装置を装備していなければならない。

9.4.2 エントリー

組織規定 [o.60](#) を参照の事。

9.4.3 競技会形式

- a) 免除される選手なし
- b) 個人戦と団体戦で FIE ランキングの使用、特に組織規定の条項 [o.100](#) と [o.101](#) と [o.102](#) ([o.102. 1](#) の第 1 文章と [o.102. 2](#))。FIE ランキングのないチームは、そのチームに所属している **3 名のベスト選手の個人戦での最終ランキングを基盤として表の最後の順位を占める。**
個人戦でランキングのないチームの選手は、最終順位+1 を占める。
- c) 20～30%の選手を削除するためのプール戦 1 ラウンド、それから DE 表
- d) 個人戦の 3 位にメダル 2 個

全てのシニアのゾーン選手権大会のポイントは、最後のシニアのゾーン選手権大会が開催された時に FIE 公式ランキングに考慮される。

全てのジュニアのゾーン選手権大会のポイントは、最後のジュニア選手権大会が開催された時に FIE 公式ランキングに考慮される。

9.4.4 器具

選手の用具と器具は、FIE 基準を守らなければならない。

ビデオ審判とワイヤレス装置は、ジュニアのゾーン選手権大会では任意である。ワイヤレス装置は、シニアのゾーン選手権大会では任意である。ビデオ審判は、義務付けられている。

FIE 認定(ホモロゲーション)を受けておりビデオ審判の規定ハンドブックを遵守しているビデオ審判器とワイヤレス装置だけが使用出来る。

9.4.5 ドーピング防止検査

ドーピング防止検査は、FIE のドーピング防止規則の条項 [5.6.1](#) に従って実施される。

9.4.6 オフィシャル

オフィシャルと審判員の経費の支払は、各連合と各組織者との間の先立った共通決定を条件とする。

- 1) FIE 管理規則に記述されている財政基準に従って、FIE によって指名され且つ組織者によって取り扱われるオフィシャルは：
 - a) 連合によって FIE 理事会に名前が提案できる DT 委員長
 - b) 連合によって FIE 理事会に名前が提案できる審判委員会の代表者 1 名

c) 連合によってFIE理事会に名前が提案でき且つ組織者と同じ大陸からの連合のSEMI委員会の代表者1名

d) 連合によってFIE理事会に名前が提案でき且つ組織者と同じ大陸からの連合の医事委員会の代表者1名

連合は、提案されたオフィシャルが当該大会に応じられる事を調べる責任がある。ジュニアのゾーン選手権大会では、審判委員会の代表者は組織者と同じ大陸からでも良い。

シニアのゾーン選手権大会では、審判委員会の代表者は組織者と異なる大陸からでなければならない。

2) 審判員

ジュニアとシニアのゾーン選手権大会では、連合によって必要な審判員数が事前にFIEに伝達される審判員は、下記の基準に従ってFIE審判委員会によってFIE理事会に提案される事とする：

- 1国につき審判員1名。
- 組織者と同じ大陸からの審判員を優先する

連合は、審判員のリストをFIE審判委員会に提案する権利も有している。そして、このリストはFIE理事会の承認のために提出される。

審判員の取り扱いに関しては、連合は、ナショナル連盟の経費で審判員を連れて来る事を頼むか又は高いエントリー料金を支払う代わりに組織者が審判員の取扱いを引き受けるのか自由とする。

3) スーパーバイザーとしても服務するFIEの代表者は、FIEの経費負担でFIEの会長によって任命される。

9.5 競技会のスーパーバイザー

9.5.1 ワールドカップ競技会は、公式FIEスーパーバイザーによって観察される。組織国の国籍と異なる国籍でなければならないスーパーバイザーは、競技規則の条項0.77に従って理事会によって選ばれる。

9.5.2 サテライト・サーキットの組織者は、FIEのカレンダー会議の前にどの競技会にスーパーバイザーを任命すべきか及び可能性のあるオブザーバーの名前をFIEに提案するように求められている。毎年、各サテライト・サーキットの少なくとも3分の1の競技会にFIEスーパーバイザーが任命されなければならない（各競技会は少なくとも3年に1回はスーパーバイザーを受け入れなければならない）。

9.5.3 スーパーバイザーの役目

スーパーバイザーは、下記に関する権限がある：

- 競技規則、定款、管理規則の適用と解釈
- これらの書類に規定されていたりいなかったりする諸問題

スーパーバイザーの任命を承諾する事によってスーパーバイザーは下記の役目を引き受ける：

- プロトコルの指揮官である事
- 全ての選手と国際審判員が現行シーズンFIEライセンス保持者である事を確認する事
- 装置の適合性を点検し、選手の用具が規則通りかを確認（ジャケットの背中と規定場所に選手名、国旗付きユニフォーム）し、組織者が用具検査担当係1名を任命したかを確実にする事
- 規定数の帯同審判員欠如の連盟を罰金で制裁する事
- 正式に記入したドーピング検査用紙のコピーをFIEオフィスに送付し、AMA/WADAの認定試験所で検査が行われた事を確認する事
- トーナメント終了時に検査結果（XML転送ファイル）がFIEインターネット・ウェブサイトで送付された事を確認する事
- 会場の写真をFIEオフィスに送付。スーパーバイザーは組織者にデジタルカメラを準備するように要請しなければならない。
- 競技会後の8日以内にFIEインターネット・ウェブサイトでスーパーバイザー・レポートの記入と確認を行う事。レポートのコピーは請求に応じて組織者に提供できる。
- シニアの個人と団体のワールドカップ競技会とグランプリ競技会に関しては、FIEによって任命された審判代表者は審判業務を担当する。

第10章 メダルとトロフィーの授与の式典

下記が年一度、指定された場所と日時に、FIE理事会によって組織された式典中に授与される：

- 1) 当該年度のジュニアとシニアのFIE公式ランキングの優勝者へのメダル
- 2) シュバリエー・フェイェリック賞
- 3) フェンサー・オブ・ザ・イヤー（年度の最優秀選手）のメダル
- 4) シニアとジュニアの国際グランプリ賞のメダル

第11章 世界選手権大会の授与の手順

定款の条項 10.2.1 f)と g)に従って FIE 理事会によって授与される

10.2.1 f) 完璧な立候補の提出がなかったため大会の年の2年前に通常 kongress が上記の手順で世界選手権大会の開催組織を行うメンバー連盟を決定できない場合は、FIE の理事会は、kongress が行われた後で管理規則に略述されている手順に従って一つ又はそれ以上の完璧な立候補を受け取る場合にどのメンバー連盟がこれらの世界選手権大会の開催組織を行うかを決定する事が出来る。

10.2.1 g) 世界選手権大会開催組織を kongress によって委ねられたメンバー連盟が辞退する場合や組織連盟の差別的行為の場合には、FIE の理事会は、同様の権限を有する事とする。

申請書は、下記を含んでいなければならない：

- 申請連盟のからの選手権大会のホスト役を務める志願書
- FIE 条件を遵守した完璧な申請用紙
- 設備の見取り図
- FIE の規定ハンドブックを守る誓約書
- 必要な政府や他の財政的な保証書

申請書類は、要求された全ての情報が提供されている事を確実にするために評価委員会によって検討される。その次に評価委員会は、その意見を理事会に通知する。この点で、評価委員会が必要と考慮するその他の詳細を要求する可能性がある事を覚えておく事が賢明である。

立候補評価委員会

立候補評価委員会は、立候補都市が如何に上首尾に世界選手権大会を主催出来るかの評価に重要な役割を果たす。

最初に立候補評価委員会は、申請都市によって提出された書類を分析し、第 2 に現場を視察しなければならない。

この委員会は、FIE の事務局長、FIE の会長によって指名され且つ申請者と異なる国籍でなければならない理事会メンバー 1 名、スポーツ局長、CEO で編成している。ホスト都市の選択前に、立候補評価委員会は、各申請都市で 2 日間を過ごし、申請書類に含まれている 14 のトピックスを協議するために申請委員会と数回会合し、提案されている用地を訪問する。

候補を評価する話題

- 申請都市の国民的特色と地方的特色
- 組織委員会とボランティア
- 資金調達
- 出入国と通関の手続き
- 安全性
- 用地
- テクノロジーと設備
- 宿泊施設
- 輸送
- 保健/警備システム (医療とドーピング防止を含む)
- 環境保護
- マスコミとコミュニケーション
- スポンサーとマーケティング
- 保証

この手順後に立候補評価委員会は：

- 1) 提出された全ての情報が実際に正確であることを確認してその申請を認可する場合、その申請は正式になり、その都市は、正式な立候補地となる。
- 2) 理事会のために評価報告書を作成して、評価委員会の助言を発行する。

評価報告書

理事会がホスト都市の選択のために会合する前に、立候補評価委員会は、その報告書を提出して申請都市の技術的な評価を提供する。

この報告書は、理事会メンバーが諸都市からの申請をより良く理解する手助けをし、ホスト都市を選出する投票時に役立つ事を証明する。

理事会の投票

選出の当日、各申請都市は 20 分間のプレゼンテーションを理事会に発表する。このプレゼンテーションの後に、質疑応答がある。プレゼンテーションと質疑応答の完了後に投票が行われて、ホスト都市が選ばれる。

この選択を行う時、理事会は、下記の局面を考慮に入れなければならない：

- ー 上記の 14 のトピックスに関連して提供された最善の条件
- ー 広範性の目的のため、及び、立候補地の地理が許すならば、オリンピックサイクルの間に世界選手権大会の開催を大陸間で順繰りに行う事

理事会のメンバーは、無記名で投票する。投票の各ラウンド後、最少投票数の都市は削除される。投票ラウンドは、1 都市が絶対過半数を取得するまで継続する。もし最後の 2 候補地間が絶対的同点である場合は、会長が出席していれば決定票を投ずる。もし会長が欠席している場合は、事務局長が決定票を投ずる事とする。最終的な結果は、FIE の会長によって発表される。発表は、直接テレビで通達出来る。

第 12 章 FIE オフィシャルの倫理規程

組織者として又は指定でも招待でも役員として、FIE トーナメントに参加するものは、全員オフィシャルである。これらは、審判員、トーナメントの責任者、代表者、FIE 理事会メンバー、FIE 会長の代表者、FIE の従業員や幹部である。

これらのオフィシャル間の関係は、FIE のオフィシャルの規則と競技会規定ハンドブックによって統制される。

当該オフィシャルが可能な交代が出来るように指定された期限以内に FIE の招待状に返答する事は絶対に必要である。

各競技会の前に、審判員とトーナメントの責任者は、規則とその適用に関する最新の修正と付加と伝達について知っていなければならない。

審判員は、DT と審判委員会代表者と共に、競技会の前日や朝に予定された技術面の全ての会議に出席しなければならない。

審判員とトーナメントの責任者は、下記の点で完全な公明正大さを伴って職務を果す事を誓わなければならない：

- －FIE 規則
- －この倫理規程の指示
- －FIE 本部局によって与えられるガイドライン

トーナメントの責任者は、チームとして作業し且つチームワークの精神を守らなければならない。全ての決定は、全員一致であろうと過半数によって採用されようと、チームの決定である。チームのメンバー全員は、作業グループ外で、集団的にでも個人的にでも、所見や情報を発する事を避けなければならない。

競技会の全期間中、フェンシング場外とスポーツ環境外であっても、FIE 競技会オフィシャルは、彼等が委ねられた職務にふさわしい行為と服装を表示しなければならない。

FIE 競技会のオフィシャルは、全てのオフィシャルの仕事を尊重しなければならない。人前であろうと他の代表団と意見交換する際であろうと、組織者や審判員やオフィシャルを中傷する事を避けなければならない。

この態度は、オフィシャルが仕事をする時ばかりでなく観客として FIE のイベントに出席している時も有力でなければならない。

プレスやマスコミと連絡する時は、オフィシャルは、選手、代表団、管理実体、他のオフィシャルの仕事に関する如何なる批判的な又は中傷的な所見も避けなければならない。

この倫理規程に違反するものは誰でも FIE の懲戒規程に規程されている制裁の対象となる事とする。

第 13 章 大陸連合 – 役割と責務

13.1 大陸連合の主要な役割は、その地域で可能な限り広範囲にフェンシングを発展し促進するために、必要な全ての密接な接触を通して継続してその大陸の諸ナショナル連盟間を調整する事である。

13.2 ゾーンの連合はその大陸でのFIEの定款と規則と規定の厳密な適用に責任がある。

13.3 FIEの制定法の枠内で業務が実施される限り、ゾーン連合の責務は下記の如く定義付けられる：

- a)** その大陸でフェンシングの発展と強化に役立つと思う手段をFIEに提案し、新しいナショナル連盟の創設に力を尽くす
- b)** 最良の影響を及ぼす可能性のある促進手段を確立、設定、提案する
- c)** 諸ナショナル連盟の発案の調整者を務める
- d)** 連合内やそのメンバー連盟内の如何なる問題も管理機能障害もFIEのCEOに報告する。管理トレーニング計画を実施するためにCEOと積極的に協力する。
- e)** メンバー連盟のトレーニングの要請とコーチの必要性をFIEのスポーツ局に通知する。FIEによって開発されたトレーニング計画を実施するためにスポーツ局と積極的に協力する。
- f)** 次のシーズンの6ヶ月前に、ゾーン選手権大会の場所と日付、全ての年齢カテゴリーをFIEの理事会に提案する。
- g)** ナショナル連盟を補強するためにFIEによって委ねられている大陸の巡回任務を実施する。
- h)** FIEの理事会によって採用された連合の4年計画の適用に責任がある。
- i)** FIEによって授与される種々の援助が適切に使用される事を確認する。
- j)** 毎年、連合の活動の報告書と連合の4年計画の進行報告書ならびに財務報告書と予算案を予めFIEの事務局長に、それから、FIEの理事会に提出する。
- k)** 少なくとも連合の kongress の3ヶ月前に、連合の kongress に参加するようにFIEの会長または事務局長を招待する。kongress に関連した会議事項と如何なる文書は、少なくとも kongress の1ヶ月前に送付される。

2018年2月2日

翻訳 Sue Harinishi